

2025年版

# 知財情報開示と株価の関係

～知財情報開示の評価と時価総額の推移の関係について分析～

Ver. 1.2

2026年2月22日

高野誠司

## はじめに

上場企業の統治指針を示したコーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」）が2021年に改訂され、知財に関する内容が追記された。そして、それを補完する知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0（以下「ガイドライン」）が2023年に公表された。

上場企業は、「CGCの各原則を遵守し、ガイドラインに沿って知財・無形資産に関する投資・活用戦略の情報を開示すれば株価は上がるはず」と信じたいところである。

この仮説を検証するため、知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会 (<https://ipiaga.org/>) で実施された調査結果に基づき、**情報開示の評価と株価の推移の関係について分析**を試みてきた。

**以前に行った分析**（2022年から2023年の**1年間**の推移分析）<sup>注1</sup>では、情報開示の評価が上がったからといって、株価がより一層上昇するわけではなかった。むしろ、情報開示の評価が上昇した企業は、株価の上昇が鈍い傾向にあった。知財情報開示による株価への影響は、為替やセクターローテーションなど他の業界事情に埋もれる程度の僅かなものと考えられ、**当初の仮説を検証することができなかった**。

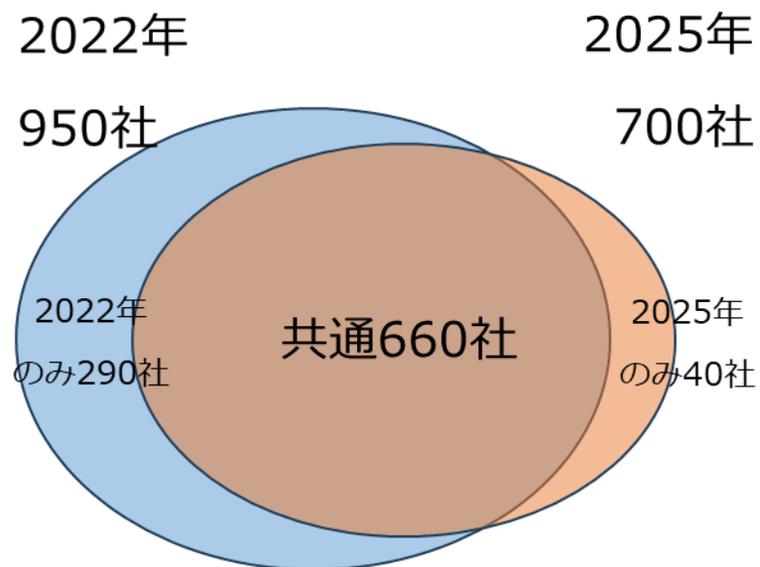
そこで今回、**新たな仮説**として「**評価期間を延ばせば、情報開示の効果が株価に表れるのではないか**」を検証すべく、**2022年から2025年の3年間の推移分析を試みた**。

なお、本書は個人的な研究成果をまとめたものであって、知財ガバナンス研究会の公式な研究成果ではない。

# 調査・分析対象

## プライム上場企業660社を調査

知財ガバナンス研究会 コンサル等分科会では、2022年度にプライム上場企業の時価総額上位950社を対象に、知財情報開示に関する調査を行った。また、2025年度も同様の調査を時価総額上位700社を対象に行った。この両調査対象になった企業660社について（下図参照）、補充原則の遵守状況、情報開示評価、時価総額の推移などを統計的に処理して分析・考察した。この3年間で時価総額上位から下位に極端に下がった企業や、極端に上がった企業が調査・分析対象から外れることは含みおきいただきたい。



# 補充原則3-1③の遵守状況と時価総額上昇率の関係

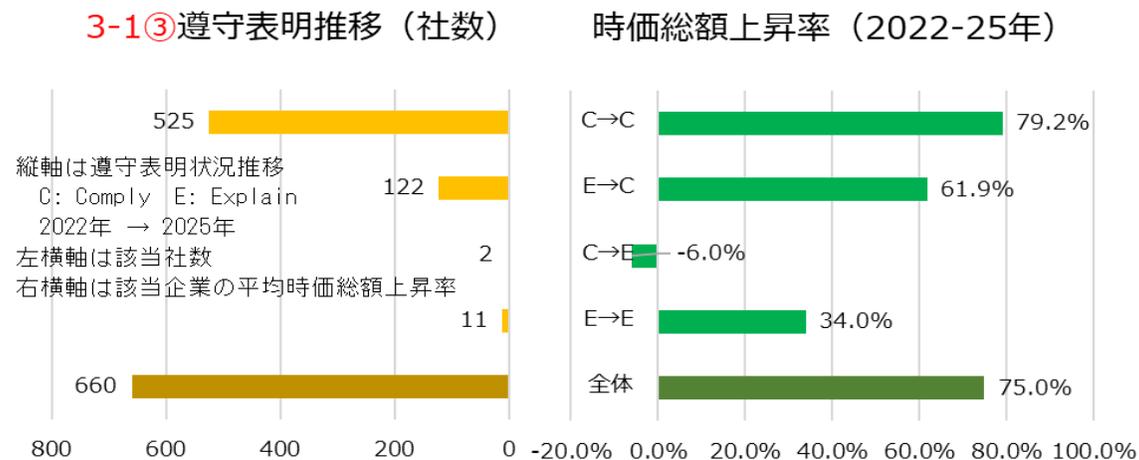
## エクスプレイン企業の時価総額上昇率は低い

下図は、補充原則3-1③の遵守表明の推移を4パターンに分け、各パターンに該当する企業の時価総額上昇率の平均値を示したものである。

時価総額上昇率は、2022年9月末から2025年9月末の3年間の上昇率を用いて分析した。

以前の調査では、「株価」の上昇率を確認したが、今回の分析では、自社株買いや株式分割などの影響を受けにくい「時価総額」を用いた。なお、時価総額上昇率の平均値の計算は単純平均を採用している（以降の分析も同様）。

コンプライ（遵守表明）企業の時価総額上昇率が高く、エクスプレイン（非遵守理由説明）企業の上昇率が低い結果となった。なお、コンプライからエクスプレインに変わった企業が2社あるが、いずれも時価総額が減少している。

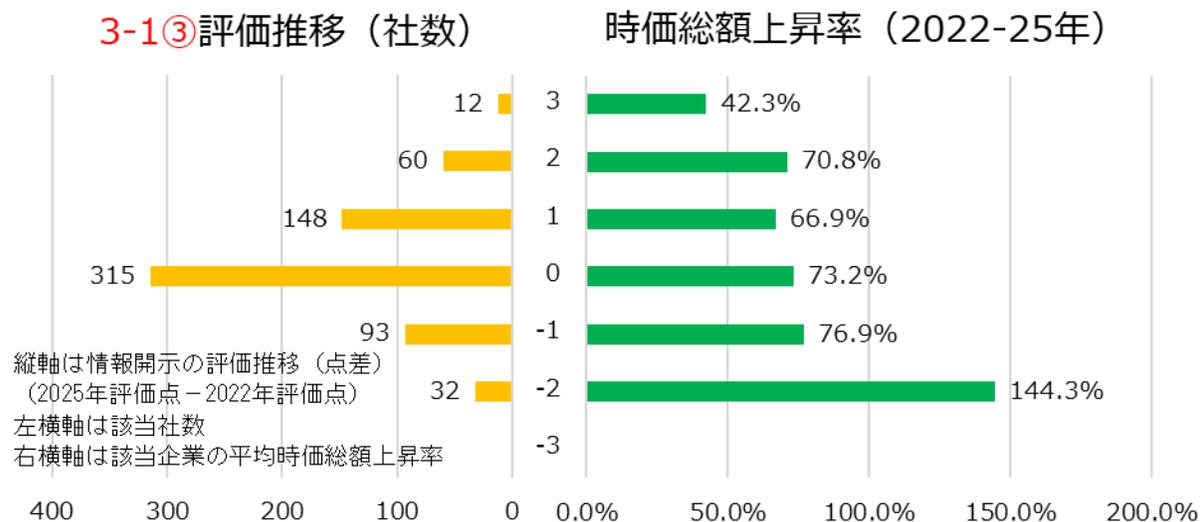


# 補充原則3-1③の評価推移と時価総額上昇率の関係

## CGCに沿って知財情報を積極的に開示しても時価総額は飛躍しない？

知財ガバナンス研究会 コンサル等分科会では、調査対象企業における各補充原則の情報開示状況について、所定<sup>注2</sup>の判定基準に基づき◎○△×で評価した。◎を3点、○を2点、△を1点、×を0点とし、2022年度と2025年度の評価点の差分（点差）で集計し（例えば、2022年度の評価が△で2025年度の評価が◎の場合、1点から3点に推移し点差は「2点」）、各点差（3、2、1、0、-1、-2、-3）に属する企業の3年間の時価総額上昇率の平均値を分析した。

補充原則3-1③で情報開示の評価が上がった企業の方が、時価総額上昇率が低い傾向にある（下図参照）。



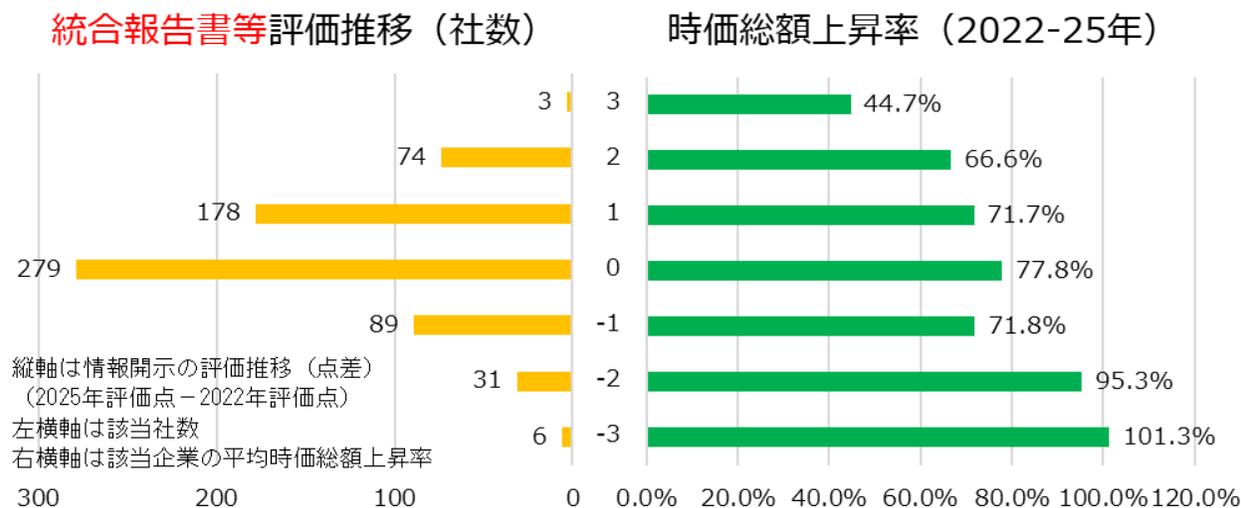
# 統合報告書等の総合評価推移と時価総額上昇率の関係

## 統合報告書によって知財戦略を開示しても時価総額の上昇は鈍い

統合報告書などで企業が公表している知財情報についても、所定<sup>注2</sup>の判定基準に基づき◎○△×で評価した。◎を3点、○を2点、△を1点、×を0点として、2022年度と2025年度の評価推移を点差で集計し、各点差に属する企業の3年間の平均時価総額上昇率を分析した。

情報開示の評価が上がった企業の方が、時価総額上昇率が低い傾向にある（下図参照）。サンプル数が少ない点差の「3点の3社」と「-3点の6社」を除いても、同様の傾向である。

視点を変えれば、時価総額（株価）が伸び悩む企業の方が知財情報開示に力を入れている。



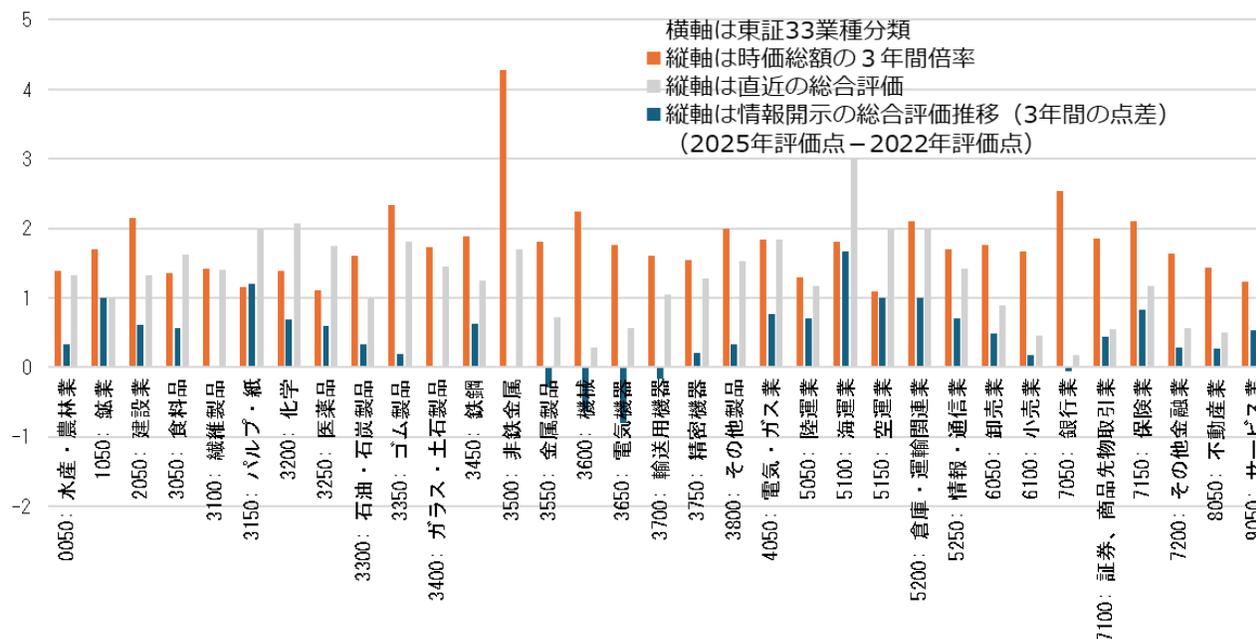
# 業種別の評価推移と時価総額推移

## 時価総額が大きく上昇した業種の知財情報開示の評価が上昇しているわけではない

下図は、3年間の統合報告書等の情報開示評価の変化（紺色グラフ参照）と平均時価総額（オレンジ色グラフ参照）の推移を示したものである。また、参考までに直近の情報開示評価も示した（灰色グラフ参照）。

3年間で時価総額が4倍以上になった非鉄金属では、情報開示の平均評価に変化はない。また、時価総額が2番目に高く上昇した銀行業では、情報開示の平均評価は下がっている。

情報開示の評価が最も上昇した海運業の時価総額の3年間倍率（1.80）は、全体平均（1.75）と同程度である。なお、日経平均株価の3年間倍率は1.75で、今回の調査対象企業660社の全体平均と同水準である。



注：平均時価総額の推移は、  
 個社の時価総額の3年間  
 倍率の単純平均である。  
 （加重平均ではない）

## まとめ

総論として、CGCを遵守（コンプライ）しなければ、株価の上昇は鈍くなるが、だからといって、積極的に知財情報を開示すれば飛躍するわけではない。

残念ながら、評価期間を1年間から3年間に延ばしても、情報開示の評価推移と株価（時価総額）推移との間に正の相関関係は確認できなかった。

前回の考察の通り、知財情報開示による株価へのインパクトは、他の影響に埋もれる程度と考える。知財ガバナンスの取り組みやその情報開示による株価への影響があったとしても僅かであり、その他の影響（各種政策、景気サイクル、為替変動、地政学リスク等）の方が遥かに大きいと考える。

CGCの改訂が意図する知財ガバナンスの目的は、上場企業が知財・無形資産の投資・活用戦略によって持続的に成長することであり、その結果として企業価値（＝株価）を高めていくものである。

従って、上場企業には、長期的な視点で活動し、CGCやガイドラインに従い丁寧かつ魅力的な内容を心がけ、粘り強く知財情報を開示いただきたい。財務に反映されるまでに3年では短く、より長い期間を要すると考える。

卓越した知財情報開示がいずれ企業価値の向上につながることを、換言すれば、知財情報開示が株価にとって無視できない要素になることを期待し、今後も継続的に調査・分析していきたい。

## 参考文献・補足

注1：以前の分析結果については、高野誠司特許事務所のホームページ「知財情報開示による株価への影響」を参照いただきたい  
(<https://takano-pat.com/struct/wp-content/uploads/Report20240723V1.2.pdf>)。

注2：所定の評価基準については、首相官邸ホームページ「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」  
(第24回) 議事次第のプレゼンテーション資料を参照いただきたい  
([https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/dai24/siryoku5.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai24/siryoku5.pdf))。

なお、本稿で分析に用いたデータは、必ずしも十分な標本数ではなく、記載内容は正確性・完全性・再現性を保証するものではない。本稿は、特定企業の投資を勧誘、あるいは投資手法を指南することを意図していない。弊所及び弊所附属研究所は、投資助言・代理業の登録はしていない。本稿に記載の情報を利用して、又は参考にして本情報利用者が行った投資、売買、借入その他一切の取引又は事業等の結果につき責任を負わない。

## 連絡先

東京都港区虎ノ門3丁目18-12ステュディオ虎ノ門3階  
高野誠司特許事務所

弁理士 高野誠司

<https://www.takano-pat.com>